

平成30年9月28日
自動車局審査・リコール課自動車メーカーの燃費及び排出ガスの抜取検査に係る不正事案を受けた
一部の輸入事業者における調査の結果について

国土交通省では、複数の自動車メーカーにおける燃費及び排出ガスの抜取検査（型式指定車の完成検査の一部）に係る不正事案を受け、本年7月9日、その他の自動車メーカー等に対して、同様の不適切な取扱いの有無に係る調査を実施し、その結果を一ヶ月以内に報告するよう要請しました。

各社の調査結果は、海外生産メーカーとの関係等から報告が遅れていた輸入事業者3社を除き、8月9日に公表したところですが、今般、当該3社から報告がありました。このうち、アウディジャパン(株)からは、排出ガス等の抜取検査において不適切な取扱いがなされていたとの報告が、その他の輸入事業者からは、不適切な取扱いはなかったとの報告がありました。

1. 調査指示内容

スバル及び日産自動車における燃費及び排出ガスの抜取検査において、測定結果の書き換え及び試験条件を逸脱した無効な測定を有効なものとして処理していた事案が判明したことを踏まえ、同種事案の有無について調査するよう指示。

2. 報告が遅れていた輸入事業者及び報告概要

輸入事業者名	報告概要
アウディジャパン(株)	・燃費及び排出ガスの抜取検査において、 <u>運転が測定モードに合わせられず失敗（トレースエラー）した測定を有効なものとして処理した事案が判明。</u> ・26年7月～30年7月の間の抜取検査692台のうち37台（5.3%）
フォルクスワーゲングループジャパン(株)	・不適切な取扱いは無し。（調査期間等を拡大し、調査を継続する。）
ボルボ・カー・ジャパン(株)	・不適切な取扱いは無し。

3. 国土交通省の対応

(1) アウディジャパン(株)への対応

今後、報告内容を精査するとともに、必要となる場合には厳正に対処します。

(2) その他の輸入事業者への対応

今後、報告内容を精査するとともに、その結果に応じ必要な措置を講じます。

【お問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 林・團村

代表：03-5253-8111(内線：42302、42312)

直通：03-5253-8596 FAX：03-5253-1640